

ひとり親家庭に対する支援策等の整理表（たたき台）

2019.12.19 こども部こども支援課

※この整理表は、これまでの委員の皆様のご意見や意向調査の結果から、分野別に「今後取り組むべき施策」と「今後取り組みが望まれる施策」に分類したものです。
 ※この整理表をたたき台として、委員の皆様の意見集約を図りたいと考えています。

分野	現在取り組んでいる事業	今後取り組むべき施策	今後取り組みが望まれる施策
子育て・生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子・父子自立支援員によるひとり親世帯相談支援 ○ 親同士・子同士の交流の場の提供 【地域子育て支援センター事業】 ○ ヘルパーによる産後の家事・育児支援 【産後ヘルパー派遣事業】 ○ 助産師等による育児に関する相談支援 【育児家庭訪問事業】 ○ 助産師等による妊娠・出産・子育てに関する相談支援 【子育て世代包括支援センター事業：ニコニコサポート】 ○ 親子バスツアー、パソコン講座、茶話会の開催 【母子・父子福祉センター事業】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談窓口の周知・拡大 【ワンストップ相談窓口の設置など】 ○ 子どもを預ける場所の拡大 【保育所優先入所、ショートステイ・トワイライトステイ事業の実施など】 ○ 子どもの居場所の拡大 【子どもの学習支援・子ども食堂の拡充など】 ○ 子育て負担の軽減 【保育所、放課後児童クラブ優先入所など】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談窓口のさらなる拡充 【専用電話・LINE等SNSの活用など】
就業支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子・父子自立支援員による就業相談 ○ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ○ 看護師、介護福祉士、保育士等の資格取得費給付制度 【高等職業訓練促進給付事業】 ○ 医療事務、介護職員初任者研修等の教育訓練講座受講費給付制度 【自立支援教育訓練給付事業】 ○ 高校卒業程度認定試験合格のための講座受講費給付制度 【高等学校卒業程度認定試験合格支援給付事業】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ハローワークとの連携による積極的な就業支援 【正職員としての雇用率の向上策など】 ○ 試験的就労（就労準備）の場の拡大 ○ 各種資格取得のための給付制度の拡大 【対象人数・資格の拡充など】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間の教育訓練機関の職業訓練制度の導入
経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学用品、学校給食費等の一部援助〔就学援助制度〕 ○ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業〔再掲〕 ○ ひとり親家庭医療費助成制度 ○ 生活福祉資金貸付制度〔社会福祉協議会〕 ○ 幼児教育・保育の無償化制度 ○ 児童手当・児童扶養手当給付制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子父子寡婦福祉資金貸付金制度等のさらなる周知 ○ 高等教育無償化制度 ○ 民間賃貸住宅への入居保証支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学・進学に要する費用の支援 【奨学金制度の拡充など】
住居支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市営住宅母子世帯優先抽選枠の確保 ○ 緊急避難を要する母子世帯の宿泊費等の支給 【母子緊急一時保護宿泊費等援護費支給事業】 ○ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業（住宅資金・転宅資金）〔再掲〕 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公営住宅への入居支援 【優先入居枠の確保、入居保証支援など】 ○ 民間賃貸住宅への入居保証支援〔再掲〕 ○ 母子生活支援施設広域入所の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間賃貸住宅等への入居支援 【家賃の一部助成など】 ○ 母子生活支援施設の設置
養育費確保等支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性相談員による「養育費」及び「面会交流」に関する相談 ○ 法務省作成の「子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ & A」の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 養育費・ライフプラン等相談体制の充実 【弁護士を活用、親支援講座の開催など】 	